

1. はじめに

「分析哲学の起源」という言葉を耳にしたとき、フレーゲやラッセル、ムーアといった哲学者を思い浮かべる人は多いだろう。そして、彼らに共通した考えの一つが、徹底した「反心理学主義」であったこともよく知られている。初期分析哲学史に対するこうした理解を持つ者にとって、実は分析哲学の「起源」は当時の心理学にあったという、Schaar や Preti の主張は驚くべきものであろう。彼女たちによれば、ラッセルやムーアは、当時の心理学、とりわけ、彼らがケンブリッジの学部生だったときに師事していたスタウト (G. F. Stout, 1860–1944) の心理学の「影響」のもとで、分析哲学の成立に関わる幾つもの業績を残したのである。スタウトの心理学は、ブレンターノの流れを汲む「経験的心理学 empirical psychology」である。その特徴は、心理学を意識の発達を探究する学問（「発生学的心理学 genetic psychology」）として捉えつつも、その予備的作業として、意識のあり方を主に内観によって分析、記述した上で、諸々の心的プロセスを支配する法則を同定すること（「分析的心理学 analytic psychology」）を重要視する点にある。Schaar や Preti が注目するのは、こうしたスタウトの心理学が、「判断の本性」(1899)においてムーアが提示する多元論的实在論へと与えた「影響」である。「概念の实在論」とでも呼ぶべきその考えによれば、世界は心的作用から独立して実在する諸々の「概念」から構成されていることになる。この考えは、ムーアの『倫理学原理』(1903)が前提とする存在論やラッセルが『数学の諸原理』(1903)において自らの論理主義の土台に据える存在論の原型となったものであり、この意味で、「判断の本性」における概念の实在論は、分析哲学の成立における一つの出発点になったと言える。そして、彼女たちは、この实在論がスタウトの心理学の「影響」を受けて成立したという主張を根拠の一つとして、分析哲学の「起源」が当時の心理学にあったと考えるのである。本稿の目的の一つは、そうした主張の批判的検討を行うことにある。

しかし、こうした批判的検討を行うにあたって、一つ明確にしておくべきことがある。それは、「影響」なるものの内実である。一つの「影響」のあり方は、ある哲学者が、自らの考えを他の競合する立場とを区別するような主張ないし概念として、すなわち、「弁別的主張」ないし「弁別概念」として、他の哲学者の弁別的主張をそのまま、あるいは、いくらかの修正のもと受容するというものである。また、時に哲学者は、自らの弁別的主張を維持するための補助となる主張や概念、言わば「周辺の主張」や「周辺概念」を他の哲学者から受け取ることがある。さらに言えば、特定の言葉遣いや文のスタイルといった、弁別的主張の維持という観点からすれば、とりわけ重要ではないものを受容することも「影響」であろう。また、主張や概念、表現法を受容することのみが「影響」ではない。他者の主張を批判するという形で自らの主張が形成されることもあるからである。ムーアやラッセルによるブラッドリーへの批判はまさにこうした性格のものである。このように、

一言で「影響」といっても、例えば、弁別的な主張／概念の受容ないし批判から、周辺の主張／概念の受容ないし批判、さらには、表現方法の受容や批判に到るまで、その内実にはさまざまである。¹ Schaar や Preti は、彼女たちが “influence” という語を使うとき、その内実を明らかにしてはいない。しかし、スタウトからムーアが概念の实在論を構想するにあたってどのような「影響」を受けたのかをきちんと論じるためには、その内実を明らかにする必要がある。そして、そのためには、概念の实在論の弁別的主張はどのようなものなのか、このことを論じる必要がある。

こういうわけで、本稿では、ただ単にスタウトが初期ムーアに与えた「影響」の有無を議論するのではなく、概念の实在論の弁別的主張のうち幾つかを指摘することで、どのような意味での「影響」が両者のあいだに認められるのかを明確にすることを目標とする。以下ではまず、Schaar と Preti が提示する議論をそれぞれ紹介する (2 節)。次に、スタウトの『分析心理学』 (1896) および『心理学の手引き』 (1899) に焦点を当てて、これらの著作において彼がそもそも、彼女たちが考えるような立場を必ずしも保持していないことを示す (3 節)。そして、概念の实在論にみられる二つの特徴的な主張を確認した上で、それらの主張が当時のスタウトにはみられないものだったことをむしろ示すことにより、それらの主張が概念の实在論の弁別的主張であったと論じる (4 節)。最後に、こうした考察の結果、スタウトから「判断の本性」におけるムーアへとどのような影響があったのかと言えるのか、簡潔にまとめる (5 節)。

2. 分析哲学の「心理学的起源」

本節では、スタウトがムーアの概念の实在論に与えた「影響」について、Preti と Schaar が提示するいくつかの根拠のうち、重要性が高いと思われるものを順に紹介する。

Preti の基本的な主張は、「判断の本性」の目的が「反心理学主義」にあること、そして、その反心理学的な考えは、スタウトら当時の心理学者に由来するものであること、この二つである。心理学者であったスタウトらが「反心理学主義」を支持していたというこの (一見奇妙な) 主張によって、彼女は、彼らが「意識状態は心的でないものとして理解された『対象』を持つのであり、それについて適切な科学的分析が与えられ得る」と考えたことを意味する (Preti 2008, 181)。彼女の理解によれば、スタウトの「反心理学主義」とは、意識の作用が意識の外に実在する諸物を対象とするものだと論じることで、意識の働きをその内なるものの「連合 association」によって説明しようとする「連合説」を退ける試みであって、経験心理学の自己論駁の試みではない。そして、このように理解された「反心理学主義」において鍵となると主張は、もちろん、意識ないし思考の「作用 act」とその「対象 object」のあいだの区別である。

Preti はまず、いくつかの文献学的証拠を挙げることで、ムーアが「判断の本性」を執筆するにあたって当時の心理学、とりわけ、スタウトの『分析心理学』の内容を熟知してい

¹ 主張の弁別性は「他の競合する立場」に相対的である。それゆえ、ある哲学者の立場の弁別的主張が、それを受容した別の哲学者の弁別的主張となるとは限らない。とはいえ、本稿のように、同時代の哲学者のあいだの影響を論じる場合には、こうした相対性は問題にならないように思われる。

たこと、そして、「判断の本性」が、ムーアが 1898 年に書いたフェローシップ申請論文の一部であることを示す (ibid., 177-9)。この申請論文は彼が前年に書いた申請論文に加筆・修正を加えたものであり、また、『倫理学書原理』の土台となったものである。²

Preti によれば、「判断の本性」がこうした文脈の中で書かれたという事実は、「当時のムーアのさまざまな考えが経験的心理学という当時発展しつつあった学問における諸見解に影響されていた」ことに対する「興味深い証拠」である (ibid., 181)。彼女がこのように考える理由の一つは、二つのフェローシップ申請論文においてムーアが行うカント批判にある。彼女によれば、それは「当時の心理学の文献による影響を受けていた informed」からである (ibid., 181)。このことをもっともよく示すと彼女が考える箇所 (の一部) が、1898 年フェローシップ申請論文の次の記述である：

要するに、経験的心理学と区別される、「超越論的心理学」などと呼ばれてきたような科学が存在すると想定するような、あるいは、「理性」を経験的心理学の対象ではない何かとみなすような理由はどこにもない。(Moore 2011, 156)

彼女はおそらく、ここでムーアが、カントが自らの倫理学の基礎概念として提示する「理性」(実践理性)なるものは、経験的心理学における考究の対象に過ぎないと論じていると考える。実際、もしムーアがこのように論じているとすれば、ムーアはカントの立場を経験的心理学の枠組みに取り込むことによって批判していることになるだろう。³

Preti はさらに、二つのフェローシップ申請論文に着目することで、「判断の本性」の弁別的主張が「経験的心理学の立場から彼が学んだ心の理解や知識の本性へと遡ることができる」ことを示そうとする (Preti 2008, 180)。彼女は「ムーアが『判断の本性』において] 支持する、核となる形而上学的立場は、心と思考の対象との区別と、後者に対する徹底的な実在論によって特徴付けられる」と考える (ibid., 178)。ここでの「心と思考の対象との区別」とは、要するに、思考の作用と思考の対象のあいだの区別である。彼女によれば、ムーアはこの区別をカントによる叡智界と現象界の区別と両立しないものと考えており、それゆえ、彼によるカント批判の一つの根拠となっている (ibid., 181)。作用と対象の区別そのものは、彼女が認めるように、スタウトによってもブラッドリーによっても当時受け入れられていたものである (ibid., 181)。しかし、彼女は、「ムーアが行う、判断やその構成要素についての作用と対象の区別の定式化は、ブラッドリーのそれと表面的に似ているのみであって、心理学者による反心理主義の理解や定式化とより一層調和的である」と考える (ibid., 181-2)。彼女によれば、スタウトら当時の心理学者は、心理学を特定の形而上学 (例えば、パークリーの観念論やブラッドリーの観念論) を前提しない学問として理解してい

² 「判断の本性」が 1898 年のフェローシップ申請論文の一部であったという主張については、Baldwin & Preti (2011, lxxv-lxxix, 161f) も参照されたい。Baldwin & Preti (2011) は、二つのフェローシップ申請論文を公刊したものであり、特に 1898 年の論文については、そこに「判断の本性」の諸部分がどのように収まっていたと考えられるか、明示的に示されている。

³ とは言え、ムーアは、上記の言明が含まれる箇所において、カントがもちいる「理性」なる概念は、心理学的な要素 (「経験的心理学の対象」と論理的な要素 (「真なる命題の論理的前提」)、これら二つの相異なるものが混在していると論じている (Moore 2011, 156)。さらに、ムーアは、カントが「経験的心理学を自らの仕事にしているという非難を免れない」とまで述べる (Moore 2011, 159)。

ただだけでなく、「心的状態が心的なものではない世界へと向けられている」という意味での「心的状態についての科学的实在論」を支持していた (ibid., 184)。⁴ そして、この考えこそがムーアの「判断の本性」においてみられる「心的状態を命題的であるとする、すなわち、複合的で論理的な、心理学的でない存在者であるとする現代的な理解」の土台となったと彼女は考えるのである (ibid.)。

次に Schaar の議論を紹介しよう。彼女もまた、作用と対象の区別が、ムーアやラッセルの初期の实在論を含む「19世紀における論理的实在論一般の出現に重要な役割を果たした」と考える (Schaar 2013, 2)。「論理的实在論」とは、「諸命題と、一般的に概念として理解されたそれらの諸部分が、[...] それらについて思考する心から独立した、ある種の有性 (being) を持つ」という考えのことである (ibid., 8)。この考えは、判断の対象 (すなわち、命題) は、心的作用から独立した实在であり、それは当の文に対応する複雑さを持った複合物であるという考えだと言い換えることができよう。Schaar は、スタウトが『分析的心理学』において、論理的实在論に近い考えを保持していたと考える。その根拠の一つは、彼が「判断」という語に含まれる一つの意味として「是認ないし否認によって表される、諸物の客観的状态」を挙げる、ということである (ibid., 72; cf. Schaar 2016, Sec. 4)。彼女によれば、ここでの「諸物の客観的状态」とは、例えば、われわれが「スズメが飛ぶ」という判断を行うとき、その作用に対応して存在する、「スズメ」なる論理的な主語と「飛ぶ」という論理的述語のからなる複合物である。つまり、Schaar の解釈に従うならば、スタウトは、「判断の本性」におけるムーアと同じく、判断の対象は、命題的な構造を持った複合物であると考えていたことになる。ただし、Schaar は『分析心理学』におけるスタウトの立場が論理的实在論であるとは断定しない。その理由は、おそらく、「スタウトは彼の『分析心理学』においては思考の諸対象に関していかなる存在論的コミットメントも行いたくない」と彼女が認めることにある (Schaar 2013, 73)。

Schaar によれば、スタウトが明示的にある種の論理的实在論を支持するようになったのは、彼の「物質の常識的理解」(1900) という論文においてである：

われわれが知覚ないし思考できるものは何であれ、われわれがそれを認識する諸過程から独立した有性と本質を持つ。われわれはそれを創り出すのではなく、認知の過程においてただそれに気づくのみである。2 という数、 $2+1=3$ という事実、バーバラ型の三段論法の妥当性、・・・、道德法則、これらすべてがわれわれの認知の可能的対象であり、そして、これらすべてが、それらが対象である限りにおいて、それらについて誰かが実際に思考していようとなかろうと、それら自身の存在と本質を持つ。(Stout 1900, 8-9)

Schaar は、この箇所において、スタウトは明示的に思考の諸対象の实在性を説いていると考える (Schaar 2013, 87-88)。さらに言えば、この箇所における彼の叙述の仕方は、「判断の

⁴ 「心的状態が心から独立した対象を持つ」という考えを「心的状態の实在論」と呼ぶことは、それこそ心的状態とその対象との混同を含むように思われる。おそらく、Preti は本文以下で引用するように、「心的状態」という語を、意識の状態とそれに対応する「意味内容」のようなもの、これら二つの意味でもちいており、彼女がいう「心的状態の实在論」とは後者についての实在論である。

本性」においてムーアが概念を「思考の可能的な対象」として説明したことやラッセルがムーアの概念の实在論を「項」の实在論へと発展させるにあたって、「われわれの思考の対象となるもの [...] は何であれ」存在者であると考えたこととも類似性を持つ (Moore 1899, 179; Russell 1903, 43)。

とはいえ、スタウトが1900年にある種の論理的实在論を支持するようになったという主張をもって、1898年のムーアが彼から概念の实在論を学び取ったと結論することはもちろんできない。実際、Schaar は「スタウトの心理学理論が初期ムーアやラッセルに影響を与えたかもしれない」と述べるにとどまる (Schaar 2013, 3)。彼女が主張することは、あくまでも、1896年の著作においてスタウトが判断の対象に命題的な構造を認めていたこと、1900年において彼が思考の対象に明示的に实在性を認めたこと、この二つである。

3. スタウトにおける、作用と対象の区別と現象界と叡智界の区別

Schaar や Preti の議論の妥当性を見積もるためには、ムーアが概念の实在論を提示する1898年までに、スタウトがどのような立場を支持していたのかを明らかにする必要がある。当時の彼の考えは二つの著作『分析心理学』や『心理学の手引き』にまとめられている。⁵ 以下では、対象と作用のあいだの区別、叡智界と現象界との区別、判断の対象、この三つに関する彼の立場をそれぞれ確認することによって、Preti や Schaar が提示した諸々の論点を批判的に検討する。

まずは、対象と作用の区別をスタウトがどのように理解していたのか、確認しよう。そのためには、少なくとも二つのことに留意する必要がある。一つは、彼がこの区別を「現前された対象 presented object」と「現前 presentation」のあいだの区別として理解するということである。「現前」とは、「個人の意識の幾分か具体的な変化 modification であり、かくかくしかじかの特定の対象へと思考の方向を定め、決定づける」ものである (Stout 1896, I, 47)。そして、思考が向けられた対象そのものは、「意識において現前されるというよりも、意識に対して現前されるという方が適切」なものである (ibid.; 強調原文)。「思考の対象は決してわれわれの有限の意識の内容ではない」からである (ibid., 45)。また、現前とその対象のあいだの区別は、スタウトの分析心理学にとって重要な区別であったことも確認しておく必要がある。彼の考えによれば、その区別は「心的諸機能の究極的な区分を説明し、正当化する、分類の実証的原理」を与える (ibid., 40)。彼はブレンターノにならって、「意識が対象を参照する仕方に還元不可能な差異に基礎付けられないような [心的機能] の区分はどれも、究極的なものとはみなされない」と考える (ibid.)。実際、彼が『分析心理学』や『心理学の手引き』において提示する各論的な考察は、こうした分類の原則に従う、ないし、それを根拠づけるものである。

⁵ 後者の初版が刊行されたのは、ムーアが「判断の本性」を書き上げた後である。また、スタウトは二つの著作のあいだで自らの考えが「いくらかの点において変わっている」ことを1900年11月27日付のブラッドリー宛書簡において認めている (Bradley 1999, 183)。しかし、スタウトが、『分析心理学』の内容を引き受ける形で、当初『心理学の手引き』を書いたこと、とりわけ、現前とその対象の区別に関して、彼が前者の叙述の多くを後者において引用していることを踏まえれば、その区別に関して彼が前者で提示した考えを理解するために、後者を参照することは有用であると言える。

それでは、スタウトにおける現前とその対象のあいだの区別はどのような存在論的含意を持つのか。本稿のみるところ、それは、現前の対象はつねにわれわれの心の働きから独立自存するという意味での強い存在論的含意を持つものではない。たしかに、彼は、『対象』という語は、単に物質的な対象ではなく、われわれがどのような仕方であれ意識したり知ったりすることのできるあらゆるものを意味すると理解されなければならない」と考える (Stout 1899, 56–57)。そして、このように考えると、「私が『無 nothing』という語をもちいて、それに何らかの意味を付すときにはいつでも、無は私にとって対象なのであり、また、ケンタウロスも私がそれを想像するときにはそうである」ことになる (ibid.)。ところが、スタウトは同時に、「心理学のデータとしての現前された対象は、実在の世界において実際に存在する必要はない」と明言する (Stout 1999, 13–14)。現前された対象は、「われわれの意識から独立して存在するのであり、また同じことが、必要な修正を加えれば、その非存在についても当てはまる」と彼は認めるのである (Stout 1896, I, 45)。現前とその対象の区別に対する彼の議論において、『対象』という語は、思考と相関的なものとして使われており、それが実際に存在するかしないかはどうでもよいことである (ibid., 45–46)。もしスタウトは現前とその対象との区別に、上述のような強い存在論的含意を認めていたとすれば、こうした叙述はあり得ないことになろう。

たしかに、現前が心の外につねに対象を持つという考えとその対象は必ずしも実在するとは限らないという考えが両立可能であるか否かについては、さまざまな意見があり得る。ムーアやラッセルは両者が相容れないものであると考えて、作用と対象のあいだの区別に強い存在論的含意を認めた。⁶ しかし、これら二つの考えをスタウトが同時に提示するという事実は、むしろ、彼がムーアやラッセルとは異なる仕方では現前とその対象との区別を持つ存在論的含意を理解しているということを示している。

本稿のみるところ、スタウトは、現前とその対象との区別を、心理学的分析を可能にする理論的措定としてみなしている。彼は、『分析心理学』において次のように述べる：

対象はつねに[作用の]対象として存在しなければならないと言われるかもしれない。しかし、対象が対象として存在するということは、まさに、それについての思考が存在するということと同じである。この意味で、思考と対象は同じ事実の二つの側面であると言われるかもしれない。しかし、思考の担い手自身が対象をみる限りでのその存在というものを、それについての思考が単に存在していることと同一視することは決してできない。対象は、経験の一場面において把握される限りにおいて、つねに、そうした主観的経験そのものとは本質的に異なるのである。(Stout 1896, I, 46)

『心理学の手引き』においても、スタウトは、現前とその対象の区別が「ある意味で同じものを二度数えている」に過ぎないという可能性を認めるものの「その区別は心理学の諸目的のためになされなければならない」と述べる (Stout 1899, 58–59fn)。彼が現前はつねに

⁶ ブラッドリーは、1900年1月26日付のスタウト宛て書簡において、現前がつねに心の外に対象を持つという考えに懸念を示す。彼は「抽象的な思考」において「単なる言葉の向こうに何かがあることは確かであるが、それが何なのかわからない」と述べる (Bradley 1999, 178)。

対象を持つと述べる時、彼が意図していることは、意識の内に現前が生じるとき、それはその意識にとって、意識の外にあるなんらかの対象の現前として生じているということであるように思われる。このとき、現前に対応する対象が実在するか否かは、たしかに、意識とは独立した事柄である。その実在・非実在にかかわらず、現前は、なんらかの対象をもつものとして意識のうちに生じるからである。⁷

次に、スタウトがどのようにカントの超越論的観念論を捉えていたのかをみよう。まず注意すべきことは、スタウトが、現前とその対象との区別を、叡智界と現象界の区別と整合的なものとして理解しているということである：

もちろん、カントによれば、この世界はわれわれに現れる限りにおいて存在するのであり、物自体として存在するのではないということは正しい。その世界は、われわれの感覚的現前の内容から導出された諸々の述語によって修飾されている。しかし、われわれの主観的経験のさりゆく一瞬のうちに生じ消え去るこうした感覚的現前は、それ自体では、それから導出される諸述語、すなわち、空間内の対象の諸属性と同一ではない。物理的諸現象 (physical phenomena) は、われわれの個々の意識やその一時的な状態から独立に、持続し、共存し、互いに継起するのである。(Stout 1896, I, 42)

このように、スタウトは、現象界の諸事物には、われわれの意識の作用から独立した実在性が備わっているという考えをカントに帰属する。⁸

このことは、ムーアが、カントを批判するにあたって、対象と作用の区別が叡智界と現象界の区別と不整合であるという考えをスタウトから学んだという Preti の議論には、明確な問題点があることがわかる。そうした考えをそもそもスタウトが持っていたとは考えにくいのである。

さらに、『心理学の手引き』において、スタウトは、叡智界と現象界の区別を前提する仕方で、心身相関の現象に説明を与える。彼はまず、心的な出来事と物理的な出来事の心身相関をある種の並行関係 (parallelism) として理解することを提案する (Stout 1899, 43–51)。次に、彼は、そうした並行関係が成り立つ理由を説明するためには、「脳が物理的諸現象の体系全体のごく一部をなすに過ぎないように、個人の意識は同じく非物質的な体系の部分であると仮定しなければならない」とする (ibid., 52)。そして、物質的諸現象の体系と非物質的な体系のあいだに並行関係が成り立つと考えられる理由を、彼は、「物質の感覚可能な諸性質は、感覚という仕方で経験を持つ諸々の心に対してのみ存在する」という考え、さらに言えば、「われわれが知る物質の本質は、知られている、あるいは、知られ得るということによって構成されている」という考えに求める (ibid., 53)。⁹ 彼が心身相関に与える説

⁷ 『心理学の手引き』では、実際には存在しない対象の例として、双眼鏡に映った大聖堂の像が例に挙げられている (Stout 1899, 14)。

⁸ こうした考えは、Schaar がスタウトの論理的実在論の出発点とみなす論文「物質の常識的理解」においてもみられる。スタウトは、物質的存在が「それが知覚される、あるいは、観念的に表象されるプロセスからの独立していること」をカントが強調したと述べる (Stout 1900, 8)。

⁹ ここで、スタウトは現前と物理的現象、現前の対象と物自体を同一視しているが、上述のように、彼は他の箇所では、現前の対象こそが物理的現象であり、現前は心的状態の変化であると述べる。

明は「究極的には物理的現象に対する観念論的な考えに基づく」のである (ibid., 53)。¹⁰ さらに、「われわれに物質として知られるものが存在することは、それについてのわれわれの知識には依存しない」と彼が加えることを踏まえれば、彼がカント的な叡智界と現象界という枠組みを受け入れていることは明らかである (ibid.; 強調原文)。¹¹

最後に、スタウトが判断の対象をどのように理解していたのか、確認しよう。スタウトはたしかに、知覚された飛んでいるスズメについて、われわれが「スズメが飛ぶ」という文をもちいたとき、「その対象全体が『スズメ』とその『飛行』という二つの部分へと分析される」と述べる (Stout 1896, II, 198)。前節でみたように、Schaar はこうした記述を、スタウトが判断の対象を命題的な構造をもった複合物として理解していた証拠として捉える。彼女に従えば、飛んでいるスズメという判断の対象そのものが「スズメ」という語の意味と「飛行」という語の意味から構成された複合物であるとスタウトは考えていることになる。しかし、こうした解釈は、スタウトが、上述のような分析を「概念的」な分析として提示していることを無視している (Stout 1896, II, 201–2, 206)。実際、彼が「スズメが飛ぶ」という文を例に述べることは、飛んでいるスズメを知覚する中で、われわれがそうした文をもちいるとき、われわれの意識のうちで、「スズメ」という語と「飛行」という語がそれぞれ呼び起こす二つの「統覚システム *apperceptive system*」が相互限定の関係に立つということである。スタウトは、統覚を、「心的システムが新しい要素を取り込むか、そうでなければ、新たな限定を受け取るプロセス」として定義する (Stout 1896, II, 141)。こうしたプロセスによって、われわれは所与の対象を理解したり、解釈したりすることができる。スタウトは考える。心的なシステムは、諸々の現前や心的な諸傾向が「その全体の中心的な観念」へと関係づけられることによって成立しているとされる (Stout 1896, II, 115)。スタウトが、「スズメが飛ぶ」という文をもちいて言わんとしていることは、われわれが飛んでいるスズメを知覚して、その文をもちいるとき、「『飛行』はスズメの飛行として把握され、『スズメ』は飛んでいるものとして把握される」ということ、すなわち、二つの統覚システムが相互に特殊化し合うということである (Stout 1896, II, 198–9)。このようにみると、判断の対象、すなわち、飛んでいるスズメそのものが「スズメ」という語の意味と「飛行」という語の意味から構成されているという考えをスタウトに帰属することは、彼のこうした説明の内実を無視することになると言える。¹²

4. 概念の实在論の弁別的主張

この節では、「判断の本性」においてムーアが提示する、概念の实在論の特徴と考えられる二つの主張を取り出した上で、それぞれがスタウトにはみられないものであったことを確認することで、それらの主張が当の实在論の弁別的主張であったことを示す。

¹⁰ こうした「観念論」の記述は、第二版 (1901) にもみつかるとは。第三版 (1915) ではこの記述は削除されているが、その序文で、心身相関に関する彼自身の立場は変わっていないと述べられている。

¹¹ スタウトは「非物質的的主体の体系の本質」については、それを「意志」とみなす立場や「絶対的思考」とみなす立場、あるいは、「知り得ない」とする立場など、複数の可能性を認める (Stout 1899, 54)。最初の二つの立場について彼が念頭に置く哲学者は自明である。三つ目の立場については、おそらくブラッドリーが意図されている。

¹² スタウトが「全体」という考えや語の意味に与える考察も参照されたい (Stout 1896, I, 65f., 78f.).

概念の实在論の特徴の一つは「命題の非存在的性質 non-existential nature」である。それは、命題（判断の対象）は必ずしもわれわれが直接感覚可能な仕方で有る諸物、「存在する」諸物についてのものではないという考えである。概念の实在論においては、あらゆる概念は「有性 being」を持つ。しかし、それらすべてが「存在する exist」わけではない。例えば、「赤」のような概念はわれわれの感覚の対象となり得る概念であるが、「2」のような概念は直接感覚されるものではない。概念の实在論において、概念や命題とは、上述の意味で存在する諸物とそうではない仕方で有る諸物、その両方を含むものであって、判断がつねに前者についてのものであるという考えは退けられる。¹³ ムーアの考えによれば、存在する物とは、単に「存在 existence」という概念と特定の仕方で結びつく概念の集まりに過ぎない。もし「この紙は存在する」という命題が真であるとすれば、「そのことは単に、この紙という概念において特定の関係で結び付けられている諸概念が、ある特定の仕方で存在という概念にも結び付けられているということを意味するに過ぎない」とムーアは考える (Moore 1899, 180-1)。彼にとって、ある物 X が存在するとは、「X は存在する」という命題が真であること、言い換えれば、X を構成する諸概念が「存在」という概念と、当の命題を真にする仕方で結びついているということなのである。

こうしたムーアの主張の弁別性は『分析心理学』におけるスタウトの「判断」の説明と対比することで確認できる。2節で述べたように、Schaar によれば、この著作において、スタウトは、ムーアの「命題」という考えによく似た仕方で、判断の対象を判断の作用から独立した複合物として理解している。こうした解釈の問題点はすでに3節でみたところであるが、ここでさらに注意すべきことは、『分析心理学』におけるスタウトが、判断の対象に「非存在的性質」を認めていないという点である。彼は「存在」という語の意味について上述のムーアのそれとはまったく異なる理解を示している。スタウトは、判断ないし信念と単なる把握 (apprehension) の違いが、他の心的諸機能のあいだの違いと同じく、意識が対象を参照する仕方に存すると論じる (Stout 1896, I, 108)。そして、両者の違いを対象そのものの違いに還元することができないことを示すにあたって、彼は “There exists A” や “There is an A” といった判断を挙げる。彼は、こうした判断が対象とするものは、単なる A の把握と同じく、A そのものであると考えるのである。このことは、二つの点において、彼が「存在」をムーアとは異なる仕方で理解していることを示唆する。一つは、スタウトがそもそも「存在 existence」と「有性 being」を区別していないことである。もう一つは、彼が明確に「存在」は「A の述語とみなされ得ない」と考えていることである (ibid.)。スタウトが与える「判断」の説明においては、判断の対象の「非存在的性質」はまったく認められていないのである。

概念の实在論の特徴としてはまた、「世界が概念から構成されているとみなすことが必要である」という主張がある (Moore 1899, 182)。この主張は、Wright の言葉を借りれば、「ムーアの『コペルニクス的転回』」である (Wright 1998, 10)。ムーアは次のように述べる：

¹³ Russell (1903, xviii) もまた参照されたい。さらに、ブラッドリーがまさにこのような考えを支持していたことは留意されたい。彼にとって判断とは实在 (reality) に普遍としての観念を述定する行為であり、それゆえ、あらゆる判断は、实在 (の一部) を「主語」とする判断である。ムーアの場合の概念の实在論とブラッドリーの判断論にみられるこうした対立点を、Wright は “ontological particularism” をめぐる対立として見事に説明する (Wright 1998, 10-3)。

諸物の物質的多様性は、一般に出発点だと考えられているが、それは派生的なものに過ぎない。そのような考えのもとでは、相異なる諸物における概念の同一性こそが、哲学の問題であるようにみえるが、もしそれを代わりに出発点とするならば、それにより諸物の多様性の導出は今や容易なものとなるだろう。(Moore 1899, 182)

ムーアの考えは、われわれが諸事物からそれらに共通して当てはまる概念を抽象するのではなく、逆に、それら諸物を諸概念の組み合わせとして理解するというものである。ムーアがこのように主張する根拠は、「存在」そのものが一つの概念であるという考えに求められる。この考えのもと、ムーアは「存在するすべてのものは、特定の仕方で互いに、そして、同じく存在という概念へと必然的に結び付けられた諸概念から構成される」と主張する (ibid., 181)。そして、もしわれわれの感覚の対象となる諸物が諸概念から構成されたものだと認められるとすれば、われわれが直接感知できないような抽象的諸物についても同様の主張を認めることは難しくない。¹⁴

こうした主張の弁別性を確認しよう。2節でみたように、スタウトは、論文「物質の常識的理解」において、「2 という数、 $2+1=3$ という事実、バーバラ型の三段論法の妥当性、・・・、道徳法則」に対する実在論を提示する。ここで注意すべきことは、この論文において、スタウトが、これらの非物質的対象は、「石や木やビリヤードボール」などの日常の物質的な諸対象と同じ仕方では実在しないと明確に述べることである。スタウトは、「どのような対象でも、それを構成するのに必要な独立性は、物質的対象やプロセスに特徴的なもの、すなわち、独立した持続と継起する諸々の瞬間を通じた変化と同じ種類のものである」という考えをカントに帰属させた上で、その点において、カントとは同意できないと述べる (Stout 1900, 10)。スタウトによれば、非物質的対象の実在性は、時空間内における持続や変化として捉えられるべきではなく、その内実はわれわれの知覚からの独立という点に尽きる。スタウトは、物質的対象と非物質的対象がともに実在性を持つと認めつつも、両者の実在性がまったく同じものであるとは考えないのである。このことは、彼が当の論文において示唆する実在論が、物質的諸物と非物質的諸物そのどちらにも、諸概念の複合物としての実在性を認める、ムーアの立場と異なることを示している。

5. 結語

3節の議論が正しいとすれば、Schaar や Preti が考えるような仕方で、スタウトが作用と対象の区別を理解していたとは言い難く、また、彼のカントに対する姿勢も、彼女たちが想定するほどに批判的なものではまったくない。むしろ、その超越論的な枠組みを前提する形で、彼は自らの心理学を展開していた。一方で、4節で論じたように、概念の実在論を構成するいくつかの特徴的な主張のうち、判断の対象が「非存在的性質」を持つという主張や世界が概念で構成されていると主張は、(ブラッドリーはもちろんのこと) スタウトにも

¹⁴ こうした主張は、ブラッドリーが「論理的観念」を「実在的 real」と対比される意味において本質的に「理想的 ideal」であると考えたことと対照的である (Bradley 1883, 2)。

みられない主張であったという点で、概念の实在論の弁別的主張であったとすることができる。そして、このことは、概念の实在論の形成において、ムーアが当時のスタウトから、弁別的主張の受容という意味で影響を受けたと考えることはできないということの意味する。スタウトがムーアの概念の实在論に与えた影響は周辺のなものであったことになる。

謝辞

本研究は、小山虎氏の建設的な助言がきっかけとなって始まったものです。また、本稿は、昨年度の日本哲学会第78回大会における発表「スタウトの心理学とムーアの倫理学」において参加者の方から頂いた有意義なコメントを踏まえて、当時の原稿を全面的に書き直したものです。本研究はJSPS 科研費 19J00542、19KK0066 の助成を受けたものです。

文献

- Bradley, F. H. (1883) *The Principles of Logic*, London: Oxford University Press. [2nd edn. published in 1922; reprinted in 1950.]
— (1999) *Collected Works of F. H. Bradley, vol.4: Selected Correspondence, June 1872–December 1904*, Carol A. Keene ed., Bristol: Thoemmes Press.
- Moore, G. E. (1899) “The Nature of Judgment”, *Mind*, 8, 176-193. (邦訳「判断の本性」, 中川大, 平成22年度～平成26年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書「英国新实在論の成立についての哲学史的基礎研究」, 2018, 40–61頁.)
— (2011) *G. E. Moore: Early Philosophical Writings*, Baldwin, T. & Preti, C. eds., Cambridge: Cambridge University Press.
- Preti, Consuelo. (2008) “On the Origin of the Contemporary Notion of Propositional Content: Anti-psychologism in Nineteenth-century psychology and G. E. Moore’s Early Theory of Judgment,” *Studies in History and Philosophy of Science*, 39, 176-185.
- Russell, Bertrand. (1903) *The Principles of Mathematics*, London: George Allen and Unwin. [2nd edn. published in 1937, reprinted by W.W. Norton & Company in 1996.]
- Schaar, Maria, van der. (2013) *G. F. Stout and the Psychological Origin of Analytic Philosophy*, Basingstoke: Palgrave MacMillan.
— (2016) “Brentano, Twardowski, and Stout: From Psychology to Ontology,” *Oxford Handbooks Online*. DOI: 10.1093/oxfordhb/9780199935314.013.67.
- Stout, G. F. (1986) *Analytic Psychology*, London: Sonnenschein.
— (1899) *A Manual of Psychology*, London: University Correspondence College Press, 1st edn.
— (1900) “The Common-sense Conception of a Material Thing,” *Proceedings of Aristotelian Society*, 1 (n.s.), 1-17.
- Wright, D. (1998) “A Platonist’s Copernican Revolution: G. E. Moore and Bradley’s *Logic*,” *Journal of Philosophical Research*, XXIII, 1998, 1–28.